

平成27年第12回(11月)袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 平成27年11月19日(木) 午後2時30分開会
午後4時05分閉会

2 開催場所 市役所 2階第(一)会議室

3 出席者

委員長	多田 正行	委員長職務代理者	山口 修
委員	福島 友子	委員	中村 伸子
教育長	川島 悟		

(欠席委員)

なし

4 出席職員

教育部長	鈴木 和博	教育部次長 (兼教育総務課長)	森田 泰弘
教育部参事 (兼生涯学習課長)	原田 光雄	体育振興課長	林 健司
学校給食センター所長	野呂 幸晴	市民会館館長	井口 崇
平川公民館副館長	勝畑 克子	長浦公民館副館長	中畑 浩治
平岡公民館副館長	大津 忠志	中央図書館館長	簗島 正広
郷土博物館副館長	石渡 悟	学校教育課副参事	井関 徹太郎
総合教育センター副参事	佐々木 伸司	教育総務課副参事	溝口 輝
教育総務課副参事	中山 久江		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 報告

報告第1号 臨時代理の報告について（平成27年第4回（11月招集）
袖ヶ浦市議会定例会に付議する事件について）

報告第2号 臨時代理の報告について（平成27年度一般会計予算（第3
号））

日程第5 その他

（1）第三次 袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画（案）及びパブリックコ
メント手続きについて

（2）袖ヶ浦市スポーツ推進計画（後期計画）（案）及びパブリックコメン
ト手続きについて

（3）第3期実施計画（案）について

（4）幼保連携について

日程第6 袖ヶ浦市教育委員会委員長選挙について

日程第7 袖ヶ浦市教育委員会委員長職務代理者の指定について

7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

委員長 前回定例会会議録の承認について賛成の挙手を求める。

委員長 全員一致で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

委員長 中村委員を指名した。

日程第3 教育長・教育部長報告

委員長 教育長、教育部長に報告を求める。

教育長 長浦小学校教育長訪問（10月15日）、昭和小学校教育長訪問（10月
19日）、袖ヶ浦交響楽団第22回定期演奏会（10月25日）、第2回図

書館協議会(10月30日) 市民会館まつり・根形公民館まつり、平岡公民館文化・スポーツまつり(10月31日、11月1日) 市表彰・教育功労者表彰式(11月5日) 第33回市小中学校音楽発表会(11月6日) 平川公民館まつり・長浦公民館まつり(11月7日・8日) 平川中学校教育長訪問(11月10日) 中川小学校教育長訪問(11月11日) 第3期市スポーツ推進委員辞令交付式(11月11日) 第5回社会教育委員会議(11月11日) 第3回文化財審議会(11月12日)に出席した。

教育部長 第3回第三次子ども読書活動推進計画策定検討委員会(10月22日)に出席した。

日程第4 報告

報告第1号 臨時代理の報告について(平成27年第4回(11月招集))
袖ヶ浦市議会定例会に付議する事件について)

委員長 事務局に説明を求める。

教育部次長 平成27年第4回(11月招集)袖ヶ浦市議会定例会に付議する教育委員会に係る事件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長より意見を求められたもので、教育委員会の議決を要する案件であるが、急施を要するため教育委員会を招集する時間がなかったため臨時代理を行ったものである。

一件目の付議事件は、袖ヶ浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてである。教育委員会が行う個人番号の利用範囲は、「袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱による就学援助費(医療費以外)の支給に関する事務であって規則で定めるもの」、また、「袖ヶ浦市特別支援教育就学奨励費支給要綱による特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務であって規則で定めるもの」の2件となる。

なお、この2件の規則については、先般の教育委員会議で制定の承認をいただいたところであり、この条例に、この規則を位置づけることにより、特定個人情報を利用できるようになるものである。

二件目の付議事件は、袖ヶ浦市総合運動場、袖ヶ浦市今井野球場、袖ヶ浦市のぞみ野サッカー場及び袖ヶ浦市永吉運動広場の指定管理者の指定についてである。平成27年度末で指定期間が満了となる袖ヶ浦市総合運動場他3施設の指定管理者候補を募集した結果、1団体(総合運動場運営パートナーズ)からの応募があり、袖ヶ浦

市公の施設の指定候補者選定委員会において、指定管理者の候補となる団体が選定され、11月議会に上程するにあたり、その議案の提出について意見を求められたものである。

委員長 報告第1号について委員に質疑を求める。

山口委員長
職務代理者

指定管理者の指定について、地元企業を優先する考えはあるのか。また、委員によって得点数に開きがあるように感じるがどう考えているのか。

教育部次長

今回、指定管理者として指定する(株)フクシ・エンタープライズの構成団体には、袖ヶ浦造園協同組合も含まれており、実作業にあたる主な作業員は市内在住者となっているため、地元企業と同等に扱っている。

また、選定にあたっては、提出された事業計画書、予算書及び施設の運営管理等に係る提案の書類審査とともに、団体からの提案説明等により外部の有識者3名を含めた9名で審査を行っている。得点数に開きがあるのは、財務体質や個人情報保護の対応などについて、委員個々の評価が異なるため生じたものだと考えている。

(他に質疑なし)

報告第2号 臨時代理の報告について(平成27年度一般会計予算
(第3号))

委員長 事務局に説明を求める。

教育部次長

平成27年第4回(11月招集)議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長より意見を求められたもので、教育委員会の議決を要する案件であるが、急施を要するため教育委員会を招集する時間がなかったため臨時代理を行ったものである。

主だった補正内容をご説明させていただくと、奨学資金貸付事業で新規貸付者増に伴い1,970千円の増、また、中学校管理工事費で平川中学校普通教室棟外壁改修工事により3,068千円の増、根形公民館施設管理事業で電話設備改修工事により1,696千円の増であり、歳出総額7,200千円の補正増である。

なお、歳入については、「全国市長会」学校災害賠償保障保険料の780千円を含む781千円の補正増である。

委員長 報告第2号について委員に質疑を求める。

(質疑なし)

日程第5 その他

(1) 第三次 袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画(案)及びパブリックコメント手続きについて

委員長 事務局に説明を求める。

生涯学習課長 第三次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画(案)については、先月の教育委員会議で説明させていただいたところですが、10月22日に第3回第三次子ども読書活動推進計画策定検討委員会を開催し再検討した結果、一部内容が変更となりましたので、修正が生じた部分についてご説明させていただく。

各方策における具体的な取組については、前回のご説明では、取組数を38項目としていたが、取組項目を6項目増やし44項目に修正した。

また、目標とする数値については、「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加率を65%から70%、夏のトショロ月間の目標参加者数を1,200人から1,350人、ブックスタートにおける本の配布率を80%から100%、おはなし会の参加者数を12,000人から13,000人、読み聞かせボランティアの登録者人数を44人から50人、学校図書館支援センターのホームページの閲覧回数を2,000回から8,000回へとそれぞれ目標値を修正した。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 調べる学習コンクールへの参加率だが、袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標と本計画における数値目標年度が異なっているので、説明できるよう整理をしていただきたい。

生涯学習課長 承知いたしました。

委員長 保育所での出張おはなし会とあるが、出張という表現は好ましくないと思う。訪問おはなし会等の名称に改めることも検討いただきたい。

(他に質疑なし)

(2) 袖ヶ浦市スポーツ推進計画(後期計画)(案)及びパブリックコメント手続きについて

委員長 事務局に説明を求める。

体育振興課長 スポーツ振興計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間として、生涯スポーツ環境づくりを総合的に推進するための計画である。中間年度である平成27年度は、中間評価と見直しを行うことで計画の充実を図ることとしている。先日開催した策定委員会で計画案がまとまりましたので前期計画に対しての主な変更点等について、説明させていただく。

施策体系に記載している各施策について、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の充実、子どものスポーツ・レクリエーション活動の推進、オリンピック・パラリンピック教育の推進といった新たな施策を追加した。また、すでに達成している施策については、整備や連携などの表記を充実、推進といった表記に改めている。

また、今後のスケジュールは、12月21日からパブリックコメントを行い、その後に原案の修正をし、庁内会議体の合意を経て策定となる。

委員長 委員に質疑を求める。

(質疑なし)

(3) 第3期実施計画(案)について

委員長 事務局に説明を求める。

教育部次長 第3期実施計画(案)については、関係部長のヒアリングが終了した現時点において、教育部全55事業のうち、採択予定46事業、不採択予定9事業となっている。

主だった内容としては、継続事業として、小中学校吊天井等耐震対策事業。新規事業として、社会教育施設吊天井等耐震対策事業、昭和中学校校舎外壁改修事業、市民会館外壁屋根改修事業、臨海スポーツセンター改修事業、旧進藤家茅葺屋根改修事業、学校環境整備事業が条件付採択となった。また、読書普及活動推進事業は、子どもの読書活動を促進するため、おはなし会やブックスタートなどを開催しているが、ブックスタートは、以前、中止した経緯もあることから、実施方法については十分な検討をされたいと示され条件付採択となった。

また、総合教育センター耐震補強事業は、公共施設再編整備計画のとおり、耐震化の他、事務所の移転や統合についても検討とし、第3期実施計画へは登載しないこととなった。各社会教育施設のエレベーター改修事業、郷土博物館収蔵庫整理事業、小中学校受電設備改修事業、社会教育設備空調設備改修事業、理科教育設備整備等推進事業はそれぞれ予算事業対応となった。小中学校空調設備改修事業については、学校環境整備事業の中で、設置に向けた検討を行うこととされた。小中学校日本語指導員活用事業は、他市の対応状況等から現時点では見送ることとなった。公民館が担当課である学習と防災の拠点の公民館地域連携推進事業、地域における情報化教育の推進、公民館サークル連携事業は公民館地域連携推進事業に統合し採択された。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 採択予定46事業ということは、相当の事務量増になると思われるので、適正な人員配置を検討されたい。

教育部長 組織の定員の関係があるが適正な配置を検討したい。

委員長 旧進藤家の茅葺屋根はどのような状況なのか。

教育部長 茅葺の劣化が著しく雨漏り等が心配されている状況にある。

(他に質疑なし)

(4) 幼保連携について

委員長 事務局に説明を求める。

教育部次長 先日開催された総合教育会議の中で、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果について、また、教育委員会として認定保育園への係わり方についての質問がありましたので、ご報告しようとするものである。

子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査は、平成25年11月30日から平成25年12月27日までの期間に実施され、2,000件の無作為抽出のうち1,108件の回答があった。

ニーズ調査の結果としては、全体として平日の定期的な教育・保育事業の現状と利用状況について、利用しているが65.3%であった。現在の利用率としては、幼稚園48.2%、認可保育所46.0%、事業所内保育施設4.0%、幼稚園の預かり保育3.9%であった。

また、今後の利用希望率は幼稚園61.6%、認可保育所47.7%、事業所内保育施設9.8%、幼稚園の預かり保育23.0%、認定こども園14.0%の回答であった。

なお、この質問は、複数回答となっている。

全体としての利用時間と希望時間については、現在の利用率は、5時間19.5%、6時間17.8%、8時間12.0%、9時間10.2%であった。今後の利用希望率は、5時間4.4%、6時間10.1%、7時間12.2%、8時間15.1%、9時間8.8%であり、利用時間の拡大を希望されている方が多いという結果となった。

利用場所と希望場所については、現在の利用率は、市内85.2%、市外13.0%であり、今後の利用希望率は、市内92.7%、市外4.2%であった。

続いて、幼稚園部分について報告させていただくと、幼稚園の利用理由については、子どもの教育や発達のため95.1%、子育てをしている方が現在就労している15.5%であった。

なお、この質問は、複数回答となっている。

幼稚園の利用時間と希望時間については、現在の利用率は、4時間10.9%、5時間39.0%、6時間35.8%、7時間4.3%、8時間2.0%、9時間1.4%、無回答4.3%であった。今後の利用希望率は、4時間1.7%、5時間8.0%、6時間9.2%、7時間19.2%、8時間12.9%、9時間4.6%、無回答32.4%であり、利用時間の拡大を希望されている方が多いという結果となった。

学校教育課

井関副参事

教育委員会として認定保育園への係わり方について、視察先の自治体の事例について報告する。

はじめに、公設公営である山武市では、教育委員会は認定こども園に対し、学校教育及び幼稚園教育の指導及び助言を行っている。同じく公設公営の習志野市では、こども政策課長を学校教育課主幹が併任、また、教育委員会の指導主事が保育課に自席を構え幼児教育に関する業務を行っている。

民設民営である東金市では、私学であるため、直接の関与はしていない。また、同じく民設民営の浦安市では、保育士と幼稚園教諭が協働して『就学前「保育・教育」指針』を作成し首長部局が運営していくこととなっている。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者

市長が総合教育会議の中で言われたように、就学前の幼児教育の指針を作成する必要があると思う。

また、公立幼稚園の存在意義をしっかりと整理し考えていただきたい。

委員長 この件は、じっくりと議論する必要があるように思う。

(他に質疑なし)

日程第6 袖ヶ浦市教育委員会委員長選挙について

多田委員長の任期が平成27年11月30日で満了となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第3条第1項の規定により選挙を行った。投票の結果、投票総数5票、うち有効投票5票であり、有効投票のうち多田正行委員に投票されたものが5票であったため、多田正行委員が委員長に再任された。任期は平成27年12月1日から平成28年3月12日までである。

日程第7 袖ヶ浦市教育委員会委員長職務代理者の指定について

山口委員長職務代理者の任期が平成27年11月30日で満了となることから、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第4条の規定により新委員長となる多田正行委員

が山口修委員を推薦し、全員賛成で山口修委員が委員長職務代理者に指定された。
任期は平成27年12月1日から平成28年3月12日までである。

以上会議の顛末を録し、ここに署名します。

署名人

署名人

署名人